



2026年7月9日

各位

会社名 株式会社フライヤー  
代表者名 代表取締役 CEO 大賀康史  
(コード番号：323A 東証グロース市場)  
問合せ先 取締役 CFO 望月剛  
(TEL 03-6212-5115)

## 〔訂正〕「上場維持基準への適合に向けた計画(改善期間入り)について」の数値修正に伴う流通株式時価総額の上場維持基準への適合に関するお知らせ

当社は、2026年5月25日付で「上場維持基準への適合に向けた計画(改善期間入り)について」を開示いたしましたが、今般、算出根拠となる数値の再確認を行った結果、当社は東京証券取引所グロース市場における上場維持基準を満たしており、改善期間入りしていなかったことが確認されました。

つきましては、正しい数値への修正に伴い、当時の開示内容を下記のとおり訂正するとともに、当該計画書を取り下げますのでお知らせいたします。

投資家の皆様をはじめ関係各位にご混乱をおかけいたしましたことを、深くお詫び申し上げます。

### 1. 訂正の理由

当社の流通株式時価総額の算出にあたり、流通株式数の集計において、除外対象となる株式を二重に差し引く(ダブルカウント)不備があったため、正しい数値に訂正するものです。

具体的には、流通株式数から除外すべき項目である「国内事業法人の所有株式」を集計する際、「役員等の所有株式」として集計済みであった役員が実質的に所有する法人の株式分を再度含めてしまい、結果として当該株式分を二重に除外して集計していたことが判明いたしました。これにより、2026年5月25日付の開示においては、流通株式数および流通株式時価総額が本来よりも過少に算出されておりました。

正しく集計した数値に基づく株券等の分布状況表を、再度東京証券取引所に提出した結果、2026年7月8日付で上場維持基準への適合状況に関する通知を再度受領し、基準日である2026年2月28日時点において、当社の流通株式時価総額は上場維持基準(500百万円以上)に適合しており、東京証券取引所グロース市場の上場維持基準をすべて満たしている(改善期間入りはしていなかった)ことが確認されました。

### 2. 訂正の内容

2026年5月25日付で開示した「上場維持基準への適合に向けた計画について(1.当社の上場維持基準への適合状況及び改善期間)」に掲載した適合状況の表を以下のとおり訂正いたします。(※変更箇所を下線を付しております)

区分	流通株式時価総額	参考：流通株式比率	参考：流通株式数	参考：株主数
当社の適合状況(基準日時点) ※訂正前	456百万円 (不適合)	29.05% (適合)	9,933単位 (適合)	1,223人 (適合)
当社の適合状況(基準日時点) ※訂正後	532百万円 (適合)	33.92% (適合)	11,597単位 (適合)	1,223人 (適合)
上場維持基準	500百万円以上	25%以上	1,000単位以上	150人以上
改善期間	2027年2月28日まで(訂正前) 該当なし(訂正後)	—	—	—

※当社の適合状況は、東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出及び東京証券取引所より受領した「上場維持基準への適合状況について」から転記したものです。

### 3. 今後の対応について

本訂正をもちまして、2026年5月25日付で開示いたしました「上場維持基準への適合に向けた計画(改善期間入り)について」に記載の計画内容はすべて取り下げられたものといたします。一方で、同計画書及び「事業計画及び成長可能性に関する説明資料」に記載の「持続的な事業成長の実現」「企業価値の向上」に向けた各種取り組みにつきましては、今後の当社の成長にとっても必要不可欠なものと認識しており、継続して推進してまいります。

また、今後は社内における算出プロセスのチェック体制をさらに強化し、再発防止に努めてまいります。

当社は、現在の状況に留まることなく、投資家の皆様に安定して当社株式を保有していただけるよう、今後とも一層の時価総額の増大に努めてまいります。

以上